

## 日本高齢者大会 第3分科会

### 加齢性難聴と補聴器について知ろう 補聴器購入助成制度の実現をめざして

2024年11月22日

日本共産党都議会議員 大山とも子

#### 【東京からの報告】

#### 1. 現在の制度

##### 「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」

**目的** 加齢性難聴に関する高齢者本人や周囲の早期の検出と対応への支援により、加齢性難聴の高齢者本人のコミュニケーションの機会確保に向けた取り組みを進め、介護予防につなげる。

**実施主体** 区市町村

#### 事業内容

- ① 補聴器支給に係る助成 1人当たり14万4900円上限(住民税非課税以外の者については1人当たり7万2450円を上限)(補助率1/2)
- ② 加齢性難聴に係る普及啓発(補助率10/10)
- ③ 加齢性難聴に係る聴覚検診(補助率10/10)

#### 2. 日本共産党都議団のこれまでの取組

##### (1) 高齢者等の「聞こえの支援」に関する東京都への提言発表(2012年9月)

- ① 磁気ループを普及する
- ② 補聴器の適切な普及の仕組みを作り、利用を促進する
- ③ 早期発見・早期支援や、医療体制を強化する
- ④ 「聞こえの相談室」など、相談支援体制を整備する
- ⑤ 「音バリアフリー・聞こえのバリアフリー」を福祉のまちづくりに位置付ける
- ⑥ 都の要約筆記者派遣事業を新設し、コミュニケーション支援の事業を拡充する
- ⑦ 災害時における難聴者への支援体制を強化する

##### (2) 都議団で「難聴と補聴器に関するアンケート」を実施。(2018年5~6月)

\* 別紙資料1

(3) 「高齢期の聞こえの支援を考える」シンポジウム開催(2019年11月16日)

\* 別紙資料2

(4) 高齢者の補聴器購入費の補助に関する条例を提案(2021年1定)

<条例案の概要>

- ・ 区市町村に対して10/10の補助、65歳以上、聴力40デシベル以上、医師が補聴器を必要と認める方、住民税非課税の方。
- ・ 両耳分の補聴器が助成対象、1台につき5万円、都は、補聴器が効果的に使用されるための調整が適切に行われるよう努める。

(5) 加齢性難聴など、難聴者の補聴器購入費への助成条例を提案(2023年1定)

<条例案の概要>

- ・ 補聴器購入費の助成を行う区市町村に対して、10/10の補助。
- ・ 聴力レベルがおおむね40デシベル以上で、耳鼻咽喉科の医師が補聴器が必要と認める方
- ・ 両耳分の補聴器が助成対象、一台につき6万8,500円まで。(中等度難聴児に対する補聴器購入費の助成と同額)

(6) 「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」として包括補助から独立し新規事業となる(2024年4月～)

以上